

下 監 第 8 号
令和7年2月14日

下川町長 田 村 泰 司 様

代表監査委員 下 村 弘 之

令和6年度定期監査報告書

このことについて、地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、次のとおり意見を付して報告します。

記

- 1 監 査 委 員 代表監査委員 下 村 弘 之
 監 査 委 員 横 井 雅 江
- 2 監 査 年 月 日 令和7年2月13日(木)、14日(金) 2日間
- 3 監査実施場所 下川町役場3階応接室
- 4 監 査 事 項
 事務事業の執行状況等について
- 5 監 査 の 観 点
 決算審査の有機的連携を図るとともに、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から実施した。
- 6 監 査 意 見
 定期監査を行った結果、概ね適正に執行されているものと認められたが、特記すべき事項を個別に記述する。

〈特記事項〉

- ・ 指摘事項等概ね改善に向け取り組みを進めているが、公共施設の再編については、町民の意見を十分に聴取し、後年度負担を最小限にするように思い切った再編を期待する。
- ・ 五味温泉の運営は利用者数が最盛期から３割程度減少しており、その要因を調査するとともに、今後も物価高等経費の増加が見込まれるため、スピード感を持った改革を期待する。
- ・ ふるさと交流館・札天山収蔵館の管理運営については、公の施設であることから、指定管理も検討し、多くの町民に収蔵品の観覧を進め、施設の効果的な活用を期待する。